

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表	1頁
個別注記表	13頁

(第47期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

シスメックス株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sysmex.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 56社

① 国内子会社 6社

主要な連結子会社の名称

- ・シスメックス国際試薬株式会社

当連結会計年度において、シスメックスビジネスサポート株式会社を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

② 在外子会社 50社

主要な連結子会社の名称

- ・シスメックス アメリカ インク
- ・シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー
- ・希森美康医用電子(上海)有限公司
- ・シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド

当連結会計年度において、シスメックス ターキー ダイアグノスティック システムレリ リミテッド エスティーアイを設立したため、新たに連結の範囲に含めております。また、ドンカン メディピア カンパニー リミテッド、パルテック ゲーエムベーパー ゲルリッツ、アイノスティクス ゲーエムベーパーほか10社の持分を取得したため、新たに連結の範囲に含めております。なお、シスメックス ロジスティクス ユーケー リミテッドは清算したため、連結の範囲から除いております。

(注) ドンカン メディピア カンパニー リミテッドおよびアイノスティクス ゲーエムベーパーは、取得後に社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドおよびシスメックス アイノスティクス ゲーエムベーパーにそれぞれ変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

- ・パルテック イーストアフリカ リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

当連結会計年度において持分を取得した非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数等

関連会社の数 3社

主要な関連会社の名称

- ・シスメックス・ピオメリュー株式会社

当連結会計年度において、株式会社メディカロイドに出資したため、新たに持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

- ・パルテック イーストアフリカ リミテッド

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社4社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち希森美康医用電子（上海）有限公司ほか在外子会社5社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、パルテック ゲーエムペーハー ゲルリッツほか在外子会社11社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額
については収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法）

在外連結子会社……………主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社……………定額法

在外連結子会社……………主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期
間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

在外連結子会社……………個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上していましたが、平成17年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- i. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ii. その他の請負工事完成基準

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象……借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または20年間の定額法により償却を行っております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付に係る負債または退職給付に係る資産を計上しております。また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が631百万円、退職給付に係る資産が13百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が836百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産減価償却累計額	49,609百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	283百万円
機械装置及び運搬具	21百万円
土地	25百万円
計	<u>331百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	50百万円
長期借入金	105百万円
計	<u>155百万円</u>

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

103,776,816株

- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成25年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,373	23.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月5日 取 締 役 会	普通株式	2,171	21.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	3,417	33.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

- 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年7月13日開催の取締役会の決議による
ストック・オプション

普通株式

338,800株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動）	(百万円)
棚卸資産	579
未実現利益消去額	4,155
未払事業税	450
賞与引当金	1,184
その他	1,659
小計	8,028
同一納税主体による相殺	△ 16
繰延税金資産（流動）合計	8,011
繰延税金資産（固定）	
有形・無形固定資産	85
未実現利益消去額	961
ソフトウェア	829
投資有価証券等	329
退職給付に係る負債	54
役員退職慰労引当金	36
その他	403
小計	2,700
同一納税主体による相殺	△2,344
評価性引当額	△ 224
繰延税金資産（固定）合計	132
繰延税金資産合計	8,144
繰延税金負債（流動）	24
同一納税主体による相殺	△ 16
繰延税金負債（流動）合計	8
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	630
土地（時価評価）	400
無形資産（時価評価）	1,228
海外子会社の留保利益	4,569
法人税法上の子会社株式譲渡損	377
その他	1,217
小計	8,423
同一納税主体による相殺	△2,344
繰延税金負債（固定）合計	6,078
繰延税金負債合計	6,087
繰延税金資産（負債）の純額	2,056

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は151百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程に従ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	36,698	36,698	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,514		
貸倒引当金	△889		
受取手形及び売掛金(純額)	44,625	44,623	△1
(3) リース投資資産	4,640	4,594	△45
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	3,340	3,340	—
(5) 支払手形及び買掛金	(13,263)	(13,263)	—
(6) リース債務	(308)	(311)	3
(7) デリバティブ取引(*2)	△5	△5	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される債権は、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、割賦売掛金等の決済が長期間に亘る債権については、債権額を満期までの期間に対応するリスクフリーレートにより割引いた現在価値と信用リスクを織り込んだ将来キャッシュ・フローにより算定しております。

(3) リース投資資産

これらの時価は、一定期間ごとに区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,566	3,338	1,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	2	△0
合計		1,569	3,340	1,771

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(注2) 非上場の株式等（連結貸借対照表計上額1,331百万円）は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	703円76銭
2. 1株当たり当期純利益	99円47銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99円16銭

(注) 1. 当社は、平成26年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会年度の1株当たり純資産額が、4円4銭増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

平成26年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で下記のとおり株式分割による新株式の発行を行っております。なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 分割の方法

平成26年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

普通株式 103,776,816株

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、製品及び原材料

総平均法による原価法

仕掛品

先入先出法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

のれん

5年間の定額法により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見込額を計上しておりますが、平成17年6月24日付けで役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当期末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の請負

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象……………借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産減価償却累計額 17,900百万円
3. 保証債務

被 保 証 者	保証金額	保証債務の内容	摘 要
シスメックス アメリカ インク	5,168百万円	リース債務に対する保証	50,214千US\$
合 計	5,168百万円		

4. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 18,078百万円
長期金銭債権 1,861百万円
短期金銭債務 9,466百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
売 上 高 63,301百万円
仕 入 高 17,729百万円
営業取引以外の取引高 5,652百万円

(株主資本等変動計算書に関する事項)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普 通 株 式	218,696	1,652	70	220,278

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	(百万円)
賞与引当金	934
棚卸資産	279
未払事業税	428
未払費用	133
その他	67
繰延税金資産 (流動) 合計	1,843
繰延税金資産 (固定)	
ソフトウェア	863
投資有価証券等	326
退職給付引当金	457
役員退職慰労引当金	36
その他	226
小計	1,910
評価性引当額	△ 224
繰延税金資産 (固定) 合計	1,686
繰延税金負債 (固定)	
法人税法上の子会社株式譲渡損	377
その他有価証券評価差額金	605
繰延税金負債 (固定) 合計	982
繰延税金資産 (固定) の純額	704
繰延税金資産合計	2,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳 (%)

法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.0
住民税均等割	0.2
外国税額控除	△ 0.5
試験研究費等税額控除	△ 2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は127百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金は又出資金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任(人)	事業上の関係				
子会社	シスメック スアメリカ インク	米 国 イリノ イ州	千US \$ 22,000	検査及び 機器及び 検体検査 の製造、 販売	100%	1	当社製 品の販 売等	当社製品 等の販売	13,945	売掛金	4,792
								リース契 約の債務 保証	5,168	—	—
	シスメック スヨーロ ッパ ゲーエム ペーハー	ドイ ツ ノー ル シュ タ ット 市	千EUR 820	検査及び 機器及び 検体検査 の製造、 販売	100%	1	当社試 薬の製 造及び 販売等	当社製品 等の販売	13,901	売掛金	1,533
								資 金 の 入	2,867	短 期 借 入 金	3,116
								利 息 の 払	13		
	希森美康医 用電子(上 海)有限公 司	中 国 上海 市	千US \$ 1,000	検査及び 機器及び 検体検査 の製造、 販売	100%	1	当社製 品の販 売	当社製品 等の販売	25,744	売掛金	5,589
配 当 金								4,268	—	—	
シスメック スアジ アパシ フィック ビー ティー イー リミ テッド	シン ガ ポ ール	千SG \$ 11,500	検査及び 機器及び 検体検査 の製造、 販売	100%	1	当社試 薬の製 造及び 販売等	当社製品 等の販売	5,023	売掛金	2,339	
シスメック ス国際試 薬株	神 戸 市 西 区	百万円 300	検査及び 機器及び 検体検査 の製造	100%	1	当社試 薬の製 造	製品の購 入	9,777	買掛金	3,351	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の販売・購買に係る取引価格及びロイヤリティーの料率は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金は 又出資金	職業	議決権の所有 (被所有)割合	関係 内容	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	家次恒	—	—	当社代表 取締役会 長兼社長	(被所有) 直接 0.27%	—	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	46	—	—
	林正好	—	—	当社取締 役専務執 行役員	(被所有) 直接 0.07%	—	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	11	—	—
	田村幸嗣	—	—	当社取締 役専務執 行役員	(被所有) 直接 0.03%	—	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	11	—	—
	尾辺和也	—	—	当社取締 役専務執 行役員	(被所有) 直接 0.02%	—	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	11	—	—
	雪本賢一	—	—	当社取締 役	(被所有) 直接 0.05%	—	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	41	—	—
	大東重則	—	—	当社取締 役	(被所有) 直接 0.02%	—	新株予約権 (ストック・ オプション) の権利行使	11	—	—

(注) 1. 取引の条件及び取引条件の決定方針等

平成19年6月22日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当期における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当期におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 職業は、取引時点のものを記載しております。

3. 議決権の所有(被所有)割合は、当期末時点のものを記載しております。

4. 雪本賢一及び大東重則は、任期満了により平成25年6月21日付で当社取締役を退任しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	508円89銭
2. 1株当たり当期純利益	83円92銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	83円66銭

(注) 当社は、平成26年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

平成26年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で下記のとおり株式分割による新株式の発行を行っております。なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当期首に行われたと仮定して算出しております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

平成26年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

普通株式 103,776,816株